

平成31年度（令和元年度）事業報告

平成31年4月1日から令和2年3月31日まで

I 協会の概況

1 沿革

平成2年9月、青森県における国際交流推進の中核組織として、県、市町村及び民間が一体となって、財団法人青森県国際交流協会が設立された。

平成15年3月、財団法人青森県スポーツ振興事業団との統合のため一旦解散し、同事業団が名称を財団法人青い森みらい創造財団に変更し、事業を引き継いだ。

平成18年4月、財団法人青い森みらい創造財団の事業見直しにより、国際交流事業のみを行うこととなり、名称を財団法人青森県国際交流協会に変更した。

また、公益法人制度改革に伴い、平成25年4月に公益財団法人に移行した。

2 定款に定める目的

協会は、県民の国際交流・国際協力・地域多文化共生に関する幅広い分野での活動を促進することにより、県民と世界の人々との相互理解と友好親善を深め、もって県民の福祉及び文化の向上に寄与することを目的とする。

3 定款に定める事業内容

- (1) 国際交流・国際協力・地域多文化共生に関する啓発及び活性化事業
- (2) 国際活動団体、ボランティア等への支援及び連絡調整
- (3) 在住外国人に対する支援事業
- (4) 国際交流・国際協力・地域多文化共生に関する情報収集・提供事業
- (5) その他この法人の目的を達成するために必要な事業

4 基本財産に関する事項（R2.3.31現在）

基本財産 455,000,000円

5 役員等に関する事項（R2.3.31現在）

理事 10名（定款の人数 6名以上10名以内）

監事 2名（定款の人数 2名以内）

評議員 10名（定款の人数 7名以上12名以内）

6 職員に関する事項（R2.3.31現在）

事務局 12名

事務局長 1名（常務理事兼務）

国際交流推進員 2名

非常勤職員 4名

運営サポーター（臨時職員） 5名

7 賛助会員の状況（R2.3.31現在）

種類	当期末	前期末比較増減
団体	90	+1
個人	20	△4
計	110	△3

II 事業の状況

1 事業運営基本方針

本協会は青森県の地域国際化協会であり、また公益認定を受けた財団法人として、地域の国際化を一層推進するため、情報の拠点・交流の拠点・活動の拠点としての役割及びナビゲーター機能・

コーディネート機能・サポート機能・ノウハウ提供機能等を果たすこととし、青森県及びその他関係機関・団体との連携により事業を実施した。

2 事業の実施状況

(1) 国際交流・国際協力等推進事業

① 国際交流ラウンジ管理運営事業

国際交流ラウンジは、今年度の11月からは同ラウンジ内に青森県外国人相談窓口をオープンし、外国人からの相談に対応。県民に国際交流に係るサービスを提供したほか、以下の公開講座等を実施

- ・公開講座（2回）、外国人おもてなしイベント及び外国文化紹介ミニ講座（3回）、ラウンジスペースを活用した共催イベント（6回）
- ・青森県外国人相談窓口での相談等の件数：56件（令和元年5月1日～令和2年3月31日）

② 民間国際活動助成事業

3団体に助成。参加人員：延べ1,450名

③ 国際交流情報発信事業

- i 協会情報誌「あおり国際交流つうしん」の発行 年4回発行、1回1,300部
- ii インターネット情報受発信事業（協会ホームページ管理・運営）
アクセス件数：21,329件/年度（平成30年度：22,241件）

④ 国際協力推進事業

独立行政法人国際協力機構東北センター青森デスクと連携し、講演会を2回実施

⑤ 青森県ゆかりの海外在住者支援事業

- i 海外県人会活動促進事業
助成金交付 5県人会（ブラジル連邦共和国/2、アメリカ合衆国/2、香港特別行政区/1）
- ii 海外技術研修員受入事業
研修員の受け入れはなし。他県の実施状況について調査

(2) 多文化共生推進事業

① 民間圏域拠点連携推進事業

県内の民間団体を活かした圏域ごとの多文化共生のネットワークづくりを推進する事業であり、各圏域での外国人受入の取組みが進捗するよう、今年度は地元市や関係団体との連携のもと7月に弘前市立和徳小学校でベトナム人技能実習生と、1月には八戸市上長公民館でフィリピン人技能実習生と地元の方々との交流実施

② 外国籍児童等学習支援事業

青森県教育委員会が主催する「日本語指導が必要な外国人児童生徒担当教員等連絡協議会」（9月）や前大学等が主催する「外国につながる子どもの教育支援研究会」に参加

③ 日本語学習サポーター等養成事業

今年度から3年間で多文化共生社会の地域社会づくりに向けた人財確保策として青森大学等と連携して日本語指導サポーターの養成開始。8月から12月まで全11日間の講習を終え、41名が修了。当協会の日本語指導サポーターとして登録

④ 災害・緊急時の滞在外国人支援事業

弘前大学と弘前市と連携し、4月と9月に「やさしい日本語」で外国人を退避・誘導する訓練実施

(3) 地域国際化推進事業

① 国際人財づくりと人財ネットワーク化事業

- i 三沢基地内大学県民就学推進事業
 - ・就学者数：秋期及び春期計13名
 - ・就学激励会、就学希望者説明会、三沢基地内の大学施設や授業の見学を実施
- ii 青森県留学生交流推進協議会への助成・協力
同協議会事業の第26回青森県国際交流ジャンボリー（参加人員：64名）へ助成
- iii 国際交流ボランティアの活動推進
語学ボランティアやホストファミリーの紹介、当協会の青森県在住外国人ネットワークへの参加した団体・個人に対する当協会の共催ほか

② 姉妹都市交流その他民間海外交流推進事業

海外交流促進コーディネート事業（県委託）による台湾の大学間等の交流や韓国青年訪日団（学生等約80名）の受入など